

..... **ありがとうございます** .....

## エタノールの寄付をいただきました

### 【エタノール 贈呈式】

一般社団法人 岡崎薬剤師会から地域社会貢献事業の一環として「エタノール18リットル」を町に寄付したいとの申し出があり、7月9日⑩に贈呈式を行いました。副会長の森直之<sup>もりなおゆき</sup>さんは、「子どもたちの安全・安心な学校生活のために活用してください」と町長に話されました。寄付されたエタノールは、小学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため有効に活用します。



↑贈呈式の様子



↑贈呈式の様子

## マスクの寄付をいただきました

### 【マスク 贈呈式】

株式会社デンソー幸田製作所から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「デンソー内製マスク10,000枚」を町に寄付したいとの申し出があり、7月16日⑩に贈呈式を行いました。新型コロナウイルス感染症の対応の一環として、社内で研究を重ね、マスクの生産ラインを完成させ、社員用マスクの生産に成功されました。少しでも地域で役立ててもらいたいとの思いから寄付されました。寄付されたマスクは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために有効に活用します。

..... **町長へこんにちは！** .....

## 衛生教育奨励賞を受賞

### 【こうた健康引受人ハート会 表敬訪問】

長年、保健センターのボランティアとして「誰でもできる健康体操」を開催している「こうた健康引受人ハート会」の皆さんが、日本公衆衛生協会主催の第52回衛生教育奨励賞を受賞し、その報告のため7月22日⑩に町長を訪れました。会長の久原清子<sup>くはらきよこ</sup>さんは「全国で8団体が表彰され、愛知県の代表になったことを誇りに思います。これからも健康増進、生活習慣病などの疾病予防のために気軽に立ち寄って運動できる場として広めていきたいです」と抱負を話してくれました。



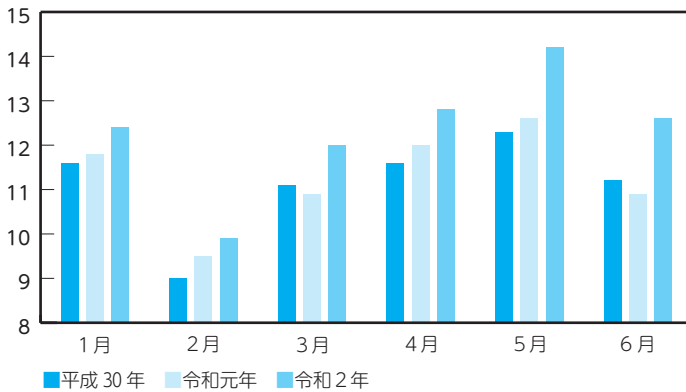
↑受賞されたハート会の皆さん

## えこたん日記 Let's go to リサイクル

町指定ごみ袋の値下げにより、燃やすごみの量はどうなったの？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	前年比	1人当たりのごみ量
ごみ量	kg	462,350	457,760	536,820	+79,060	 厳重注意
人口(各年1日現在)	人	41,450	42,171	42,478	+307	
1人当たりのごみ量	kg	11.2	10.9	12.6	+1.7	

(単位: kg) 1人当たりのごみ量の推移



前年と比べて…

- 総量で**79トン増**
- 1人当たり**1.7キログラム増**
- 岡崎市中心クリーンセンターでの処理費**144万円増**

町指定ごみ袋の値下げ後、半年が過ぎました。この半年間で、総量が289トン、処理費が549万円昨年と比べ増えてしまいました…より一層ごみの減量化・分別にご協力をお願いします。



- ♻️ 持ち帰り容器は、軽くすすげば、地域の分別ステーションに出せます！
- ♻️ 宅配の段ボールは、町の資源拠点回収で出せます！

〈今月の一句〉～ 文化祭 クラスで競う ごみ分別 ～ (幸田高等学校文芸部 三浦 早葵さん)

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169

## 若者に広がる「モノなしマルチ取引」に要注意！

—友人からの誘いでも必要がなければきっぱり断りましょう—

### 事例

「モノなしマルチ取引」とは、消費者が商品以外のサービスの提供を契約し、次は自分がそのサービスの提供の勧誘者となって紹介料報酬などを得る取り引きのことです。最近では、海外の事業・不動産への投資など「サービス」に関する儲け話を対象とした相談が若者を中心に急増しています。友人やSNSで知り合った人からの誘いが増えていて、儲かる事ばかりが強調されるものの、その仕組みがよく分からないという特徴がみられます。

### アドバイス

誰でも簡単に稼げるうまい話はありません。後で解約すればよいと思って契約しても、事業者や勧誘者と連絡が取れず、解約や返金の交渉が難しくなるケースが多くみられます。トラブルに遭わないためにも、実態や仕組みが分からない「モノなしマルチ商法」は契約しないようにしましょう。友人や知人から勧誘されると断りにくくなりますが、契約したくなければ、きっぱり断りましょう。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を！

- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)
- 愛知県消費生活総合センター
  - 平日 午前9時～午後4時30分
  - 土日 午前9時～午後4時
  - ☎052-962-0999 FAX052-961-1317
- 幸田町消費生活相談 (役場1階相談室)
  - 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
  - (受付は午後3時30分まで)

問合せ 企画政策課政策グループ (内線331)  
FAX63-5139

だまされないで！  
消費者被害未然防止コーナー



## 令和2年10月1日 国勢調査を実施します —インターネット回答ブース設置—

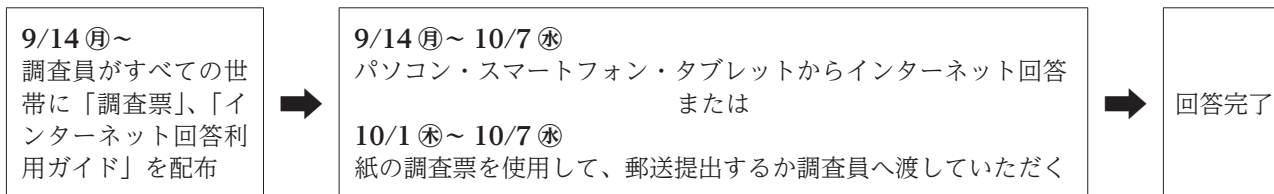


国勢調査は、10月1日現在で日本国内に住むすべての人（外国人を含む）と世帯が対象になります。調査項目は、「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」など、全部で19項目です。

5年に1度行われる、国の重要な調査です。ご協力をお願いします。



### ◎調査の流れ



### ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために

#### ①インターネット回答・郵送回答をお願いします

調査員による紙の調査票回収もできますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット回答や郵送回答を原則としています。調査員との接触機会を減らすことのできる、インターネットや郵送での回答にご協力ください。

#### ②インターホンを活用するなど非接触の調査方法を取り入れます

居住者との対面を避けるため、インターホンのある世帯では調査の趣旨などの説明はインターホンを使用し、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布します。インターホンがないなど、対面での調査が必要な場合は、マスクを着用し、できる限り距離を置くなど咳エチケットを徹底します。非接触の調査方法にご理解をお願いします。

### インターネット回答ブースを設置します

インターネットを使える環境にない、パソコンやスマートフォンを持っていないといった人のために役場庁舎内にインターネット回答ブースを設けます。ブースには職員がいますので、インターネット回答操作に不安な人もぜひ、ご活用ください。

**と き** 9月24日(木)~30日(水) (土・日は除く)

午前9時~午後4時30分

**と ころ** 役場4階 401会議室

**持ち物** 調査員から配布される「インターネット回答利用ガイド」



- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。
- 回答内容は、統計法によって厳重に守られます。統計の作成以外に使用することはありません。
- 国勢調査をかたり、家族構成などを聞き取る不審な電話や訪問などに注意してください。

**問合せ** 幸田町国勢調査実施本部（役場4階 企画政策課分室内、☎63-5144） FAX63-5139



## 9月10日は「下水道の日」です

下水道の日は、国・県・市町村などが全国一体となって、下水道について皆さんのご理解と関心を深めていただき、下水道の普及を促進するために設けられたものです。

この機会に下水道のことについて、あらためて考えてみましょう。

### 下水道を正しく利用しましょう

町が管理している下水道はみんなで使う公共の財産です。ルールを守り大切に使いましょう。

#### ◎ごみや廃油を流さない

生ごみ、野菜くず、油などは、排水管を詰まらせたり、それが原因で悪臭や有害ガスを発生させたり、汚水処理場の機能を低下させたりしますので、流さないようにしましょう。

#### ◎流していいのはトイレトーパーだけ！

紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを水洗トイレに流さないようにしましょう。便器や排水管などを詰まらせる大きな原因となるので絶対にやめましょう。

#### ◎排水管の近くに木を植えない

排水管の近くに木を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が進入し、成長に伴って排水管を詰まらせることがありますのでやめましょう。



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」



### 下水道への早期接続のお願い

下水道は、川や海の汚れを防ぎ、衛生的で快適な生活環境とするために重要な施設です。下水道が使える区域にお住まいで、接続がまだお済みでない人は、一日も早く、トイレ、洗濯、風呂、台所などからの汚水を下水道へ流す工事をしてください。

(令和元年度末時点の接続率は95.0%です)

\*排水設備接続工事を行う場合は、町の指定工事店で行ってください。

### 雨水貯留浸透施設補助制度のお知らせ

町では雨水貯留浸透施設の設置をする人に補助金の交付を行っています。

浄化槽を雨水貯留槽へ転換する場合も補助制度の対象となりますので、浄化槽をお使いの方は下水道への接続の際にご検討ください。



#### ◎雨水貯留浸透施設とは

既存浄化槽転用雨水貯留槽・雨水貯留槽・雨水浸透ます・雨水浸透管・浸透側溝・浸透性舗装が対象となります。

#### ◎補助金額は工事費の3分の2です(ただし、上限は7万5千円)。

事前審査がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせください。

### 下水道への一部接続家庭や井戸水利用の皆さんへ

下水道への一部接続から全部接続への切り替えの際には、届出が必要となります。

また、井戸水を利用の方は利用形態の変更やご家族に異動があった際には、下水道課までご連絡をお願いします。

**問合せ** 下水道課管理グループ(内線241) FAX63-5129





## こうた建築減災プラン

前のページから引き続き、住宅などの耐震化についてご紹介します。

### ◎受けてみませんか？木造住宅無料耐震診断

以下の項目のすべてに該当する場合は、無料でご自宅の耐震診断が受けられます。

- ：昭和56年5月31日以前に建築された住宅であること
- ：木造2階建て以下で在来軸組構法または伝統構法であること
- ：現に居住しており就寝する部屋があること

都市計画課（役場2階3番窓口）にて申し込みますので、ぜひお申し込みください。  
診断の結果は判定値で表され、地震に対する強さの目安は次のとおりです。



### 判定値の基準

判定値  
0.7未満  
倒壊する  
可能性が高い



判定値  
0.7以上1.0未満  
倒壊する  
可能性がある



判定値  
1.0以上1.5未満  
一応倒壊しない



判定値  
1.5以上  
倒壊しない



### ◎補助金を活用して自宅の耐震化を！

判定値が1.0以上であれば大きな地震でも倒壊しないとされています。

判定値が1.0に満たなかった場合は、1.0以上となるように補助金を活用しながら耐震補強を進めましょう。

#### 【耐震改修工事費補助】

判断値を1.0以上に向上させる耐震改修工事費に対し**最大120万円**を補助します。耐震補強をしておくことで被災後も自宅で過ごすことができ、避難所での3密も避けることができます。



### ◎耐震改修以外の対策検討も

判定値が0.4以下で倒壊の危険性がより高い住宅に対しては、耐震改修以外にも補助をしています。

#### 【耐震シェルター整備費補助】

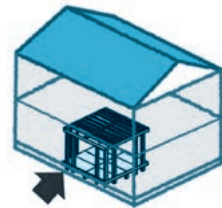
住宅内に耐震シェルターを整備する費用に**最大30万円**を補助します。

シェルター内であれば大きな地震時にも倒壊せず命は助かります。

#### 【除却工事費補助】

危険と判定された住宅の除却工事費に**最大30万円**を補助します。

耐震改修費用が高額になってしまう場合には除却して建て替えもご検討ください。



災害は待つてはくれません！  
できるときにできることから防災対策を始めよう！



問合せ 都市計画課計画整備グループ（内線221） FAX63-5129



## 住宅用火災警報器の設置、維持管理はしていますか？

幸田町火災予防条例で、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

### ●住宅用火災警報器とは？

火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発生して火災の発生を知らせてくれる機器です。

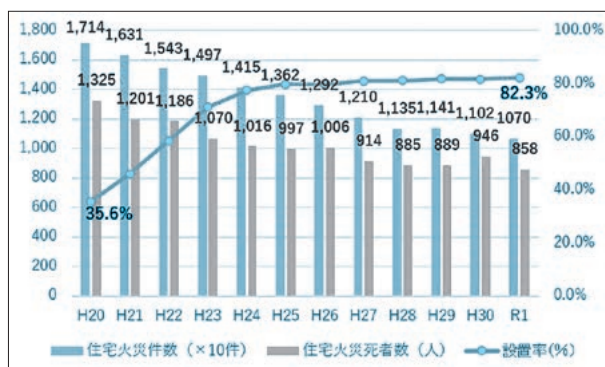
### ●設置する目的は？

火災による死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」によるものです。「逃げ遅れ」を防ぐために、火災の発生により早く気づき、あなた自身や大切な家族の命を守るために設置が必要です。

### ●住宅用火災警報器の設置効果は？

グラフのとおり、警報器の設置率の上昇とともに、住宅火災件数、死者数が減少している結果がでています。

また、警報器の鳴動により、火が広がる前に消火できた事例や近所の人が119番通報したことにより、火災とならなかった事例もあります。



### ●町内の設置率は？

令和元年度の町内設置率は80%です。令和元年度の全国設置率は82.3%ですので、全国よりも下回っています。

### ●どこで購入できるの？

ホームセンターや家電量販店などで購入できます。煙式と熱式の2種類ありますが、火災予防条例では煙式の設置が義務付けられていますので、煙式を購入してください。

### ●家のどこに設置するの？

- ①【**寝室**】就寝に使用する部屋の天井または壁に設置します。
- ②【**階段**】就寝に使用する部屋がある階の階段踊り場天井または壁に設置します。  
また、3階建ての住宅などにおいては、就寝に使用しない居室が2階以上連続する場合、就寝に使用する部屋などの警報器を取り付けた階から2階離れた居室のある階の階段に設置します。
- ③【**廊下**】①、②に該当しない階で、7平方メートル（4畳半）以上の居室が5つ以上ある階の廊下の天井または壁に設置します。（廊下がない場合は階段に設置）



↑3階建て住宅の設置位置(例)  
イラスト出典  
総務省消防庁

### ●維持管理はどうするの？

- ①電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがあるので設置後10年経過を目安に、機器を交換しましょう。
- ②定期的にボタンを押す、またはひもを引いて音声が鳴るか点検しましょう。
- ③点検を実施して音声がならなければ、電池切れ、または故障していますので、すぐに電池の交換や機器の交換をしましょう。



↑警報器の点検方法

問合せ 予防防災課予防グループ ☎(0564)63-0513 FAX(0564)63-1189



## Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート（全国瞬時警報システム）\*を用いた訓練で、町以外の地域でも複数の手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

**と き** 10月7日㊤ 午前11時ごろ（災害などが発生した場合は、訓練が中止となることがあります）

### 訓練放送試験

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】上りチャイム音、「これは、Jアラートのテストです。」×3回、下りチャイム音
②タウンメール	こうしたタウンメールで、次のメール文が送信されます。 【メール文】「これは、Jアラートのテストです。」

\* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**問合せ** 防災安全課安全対策グループ（内線371） FAX63-5139



## 防災行政無線戸別受信機の点検をお願いします

戸別受信機は、災害などの緊急時に町からの重要な情報を受ける機器です。いざという時のために1年に1度、9月1日の「防災の日」を機会に、点検を行いましょ。

### チェック項目

- 本体のまわりに、ほこりはありませんか。
- アンテナは最長まで伸びていますか。
- 電源は、常に入っていますか。
- 適度な音量になっていますか。
- チャイム放送は聞こえますか。 （4月～9月 正午・午後6時）  
（10月～3月 正午・午後5時）
- 乾電池は、交換していますか。  
（液漏れ防止のため、1年に1度交換しましょう）



\* 戸別受信機の上部に記載してある問合せ先の電話番号が、「62-3822」になっている場合があります。「63-0119」に変更してください。

戸別受信機が必要な人は、ご相談ください。

**問合せ** 消防署警防担当 ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119



## 宝くじで町おこし！ ～コミュニティ助成事業～

（一財）自治総合センターからの助成金でコミュニティ活動に使用するテントと音響設備などを幸田学区が購入しました。この助成は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されています。



**問合せ** 総務課行政グループ（内線352） FAX63-5139





## 令和3年度 町内私立幼稚園・認定こども園の園児募集

町内にある私立幼稚園および認定こども園で、令和3年度に入園を希望される園児を募集します。

### 幼稚園（所在地・電話）

- ・幸田あけぼの第一幼稚園（大草字長根野58番地1） ☎（0564）62-8032
- ・たつみ第二幼稚園（坂崎字上田11番地4） 入園事務局 ☎（0564）53-0250

### 認定こども園（所在地・電話）

- ・幸田あけぼの第二幼稚園（深溝字小杉山57番地） ☎（0564）62-7363
- ・幸田みやこ認定こども園（六栗字呉服1番地1） ☎（0564）62-7674

### 募集要項・入園願書の配布および入園願書受付

- 入園願書配布開始 9月1日㊦
- 入園願書受付開始 10月1日㊦

### 募集園児

- ・幼稚園は、満3歳児、年少児（3歳児）、年中児（4歳児）、年長児（5歳児）を募集します。
- ・認定こども園は、2歳児、満3歳児、年少児（3歳児）、年中児（4歳児）、年長児（5歳児）を募集します。幸田みやこ認定こども園は0歳児、1歳児も募集します。

### そのほか

4園とも、通常保育のほかに、預かり保育も実施します。各園では、入園希望者を対象とした園の説明会や見学会を予定しています。詳細につきましては、各園にお問い合わせください。

問合せ こども課保育所グループ（内線131） FAX63-5334



## ひとり親家庭臨時特別給付金の申請はお済みですか？

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金が支給されます。

### ◎基本給付

#### 対象

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人（申請不要）
- ②公的年金などを受給していて、児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人

#### 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

### ◎追加給付

#### 対象

基本給付①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

#### 給付額

1世帯5万円

\*制度についての詳細：厚生労働省コールセンター 0120-400-903（平日午前9時から午後6時まで）

\*申請窓口：役場1階 こども課

問合せ こども課児童育成グループ（内線131） FAX63-5334



## 介護保険料の減免のご案内について

新型コロナウイルス感染症の影響により、同世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合など、以下に該当する被保険者は保険料の減免を受けることができます。減免を受けるためには申請が必要です。申請を希望される場合には必ず事前に電話でお問い合わせください。

\*申請を受理しても減免が決定したということではありません。審査の結果、却下になる場合もあります。

### 対象

65歳以上の第1号被保険者

### 要件など

No.	要件	減免額	申請に必要なもの
1	新型コロナウイルス感染症により、同世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った人	全額免除	死亡診断書、入院証明書など印かん(認印)、届出者の身元確認書類
2	新型コロナウイルス感染症の影響により、同世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、下記の要件いずれにも該当する人 ア 事業収入などのいずれかの減少額(保険金、損害賠償により補てんされるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入の額の10分の3以上であること。 イ 減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。	全額免除または一部免除  (減免額は被保険者により異なります)	新型コロナウイルス感染症の影響により廃業、失業したことがわかる書類(事業廃止届、事業主が証明した書類など) 令和2年の所得見込みがわかる書類(給与明細書、申請時点までの収支内訳書など)

### 減免額の対象期間

令和元年度：第6期および以降随時分(特別徴収は2月徴収分)

令和2年度：全期間

### 申請手続き、減免額の計算方法など

福祉課介護保険グループ(内線156)へ電話でお問い合わせください。 FAX56-6218



## 幸田町福祉サービス継続支援金を交付しています

**内容** 新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、高齢者、障がい者などの介護や支援を継続していくために、事業者に対し支援金の支給を実施しています。

**受付期間** 9月30日⑥まで

**交付要件** ①と②の条件を満たす事業所

### ① 事業所

町内に住所を有する人が利用する福祉サービス事業所(7月1日において町内に所在するものに限る)

〈対象の福祉サービス〉

	介護サービス	障害福祉サービス
サービス種別	居宅サービス 地域密着型サービス 居宅介護支援 施設サービス 介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	障害福祉サービス 相談支援 障害児通所支援 障害児相談支援 障害児入所支援

### ② 従事者

7月1日において、当該福祉サービス事業所に従事し、4月1日から6月30日までの間に10日以上勤務した人

**使用用途** 従事者に対する慰労金および新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用

**支援金額** 従事者数に50,000円を乗じた額

**申込み** 福祉課福祉グループ(内線153)・介護保険グループ(内線156) FAX56-6218



## 国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

楽しく！ お得に！ 健康づくりしませんか？ 町では、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、町民会館で開催されるヨガ教室などの受講料が通常よりお安くなる「利用券」を発行しています。今月から第Ⅲ期（9月から12月まで）の申し込み、受け付けが町民プールで始まりますので、ぜひ健康づくりにご活用ください。

**対象** 町内在住の20歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者

### 対象教室 ①ヨガ教室

フロースタイルヨガ、パワーヨガ、ゆるりヨガ

### ②楽々エクササイズ

ズンバ、ボクシングエクササイズ、ワークアウトエクササイズ、シェイプアップフラ、楽々エアロ

**受講料** 通常5,500円のところ「利用券」により2,000円となります。

**申込み** ・「利用券」を希望される人は、保険証・印鑑をお持ちの上、保険医療課（役場1階4番窓口）へお越しください（「利用券」の発行は、1年度1人1枚です）。

・本年度にトレーニング室で利用できる前払利用券の「割引券」の発行を受けた人は「利用券」の発行は受けられません。

・ヨガ教室などの受講申し込みは、町民プールで直接行ってください。

・「利用券」は、町民プールへ受講料を支払う際に必要となります。「利用券」がない場合、通常価格となりますのでご注意ください。

・各教室の内容、申込方法などについては、文化振興協会発行の「ハピル」に掲載されています。

### 各教室の申込先など

各教室の申込先や詳細などのお問い合わせは町民プールとなりますのでお間違いのないようお願いいたします。

**問合せ** 保険医療課国保年金グループ（内線143）・医療グループ（内線144） FAX63-5334

町民プール ☎(0564)56-8111 FAX(0564)56-8112



## フードドライブにご協力をお願いします！

フードドライブとは……家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体、施設およびフードバンクなどに寄付する活動です。

今回お持ちいただいた食品は、社会福祉法人愛恵協会に寄付します。

**とき** 10月21日、11月18日、12月16日（すべて水曜日） 午前9時～正午

**場所** 役場1階フロア

【対象品目に該当する食品をお持ち込みください。】

### ○ 対象品目

- ・お米
- ・缶詰（肉・魚・野菜・果物など）
- ・レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、うどん、蕎麦など）
- ・ギフト（お歳暮、お中元などの余剰品）
- ・お菓子
- ・調味料
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・乳幼児用食品（粉ミルク、離乳食など）



### × 対象外品目

- ・賞味期限が明記されていない食品
- ・賞味期限が1カ月を切っている食品
- ・開封されている食品
- ・生鮮食品（肉類・魚介類・生野菜）
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・アルコール（みりん・料理酒は除く）
- ・ビンに入っている食品・飲料



ご自宅に「食べ物」眠っていませんか？  
賞味期限が1カ月以上ある食品をお持ち込みください。

**問合せ** 環境課環境保全グループ（内線272） FAX63-5169



## 新しい農業委員、農地利用最適化推進委員が決まりました！

任期満了に伴い、農業委員14人と農地利用最適化推進委員8人が決まりました。

任期は令和2年7月30日～令和5年7月29日となります。

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割は、農地に係る権利移動などに関する審議や遊休農地発生防止・解消などの農地利用の最適化の推進など、大切な役割を担っています。

### 農業委員（14人）（敬称略）

藤江 大輔（長嶺）、鈴木 正親（久保田）、竹本 健浩（坂崎）、清水 忠（大草）、鈴木 敏（鷲田）、都築 正美（新田）、  
松田 豊子（岩堀）、内田 仁（荻）、伊藤 美保子（里）、村越 廣太郎（海谷）、稲吉 克仁（逆川）、本田 謹治（永野）、  
浅井 優（須美）、稲吉 伴一（桐山）

### 農地利用最適化推進委員（8人）（敬称略）

山本 敏巳（坂崎）、榊原 昭博（高力）、中根 秋男（横落）、  
夏目 康雄（芦谷）、三浦 義基（市場）、本多 富夫（六栗）、  
大須賀 照明（野場）、大須賀 訓康（上六栗）



問合せ 農業委員会事務局（産業振興課内 内線263） FAX63-5129



## 「幸田うまい～もんチケット」配布！

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による営業自粛や消費者の外出自粛の影響を受け、売上げの低迷する飲食店などへの支援を目的に、「幸田うまい～もんチケット」を発行します。町内飲食店、食品・飲料販売店などで使える2,000円分の食事券を町民の皆さんに配布します。ぜひご利用ください。利用できる店舗一覧など詳細については、町ホームページ、幸田町商工会ホームページをご覧ください。



利用期間 9月1日㊦～令和3年2月28日㊧

配布方法 8月24日㊨から郵送にて順次発送

問合せ チケット配送に関して…産業振興課 商工観光グループ（内線261） FAX63-5129  
取扱店舗に関して…幸田町商工会 ☎(0564)62-0120

↑ステッカーが貼ってあるお店で利用できます。

## 毎月の相談

### ◎行政相談

**とき** 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

### ◎人権相談

**とき** 毎月第1水曜日 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

### ◎消費生活相談

#### ▶幸田町(電話相談可)

**とき** 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時  
\*受付は午後3時30分まで  
**ところ** 役場1階相談室  
**そのほか** 専門の相談員が対応します。

**問合せ** 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

#### ▶愛知県消費生活総合センター

**とき** ①～⑤ 午前9時～午後4時30分  
⑥・⑦ 午前9時～午後4時  
**ところ・問合せ** 愛知県消費生活総合センター  
☎052-962-0999

### ◎多重債務相談(予約制)

**とき** 毎週火・木曜日 午後1時～4時  
**ところ・問合せ** 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎司法書士法律困りごと相談(予約制)

**とき** 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時  
**ところ** 福祉サービスセンター  
**そのほか** 1週間前までに事前予約が必要

**問合せ** 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

### ◎無料法律相談(予約制)

**とき** 毎月第2木曜日 午後1時～4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

### ◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

**とき** 毎週水曜日 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

### ◎母子父子家庭相談(電話相談可)

**とき** 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

### ◎こどもの相談

**とき** 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

### ◎子育て相談(訪問相談可)

**とき** ①～⑤ 午前8時30分～午後5時  
⑥ 午前8時30分～正午  
\*⑥は電話相談のみ(祝日除く)  
**ところ・問合せ** 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

### ◎教育相談

**とき** ①～⑤ 午前10時～午後6時  
**ところ** 中央公民館教育相談室  
**問合せ** ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

### ◎高齢者の相談(訪問相談可)

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**ところ** 福祉サービスセンター  
**問合せ** 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

### ◎認知症介護電話相談

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前10時～午後4時  
**ところ** 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部  
**問合せ** ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

### ◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

**とき** 毎月第1土曜日 午前10時～正午  
**ところ** 就労継続支援B型事業所ひなた  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

### ◎身体・知的・精神障がい者相談

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**ところ** ①生活支援センターこうた  
②相談支援事業所ひなた  
③幸田町社協相談支援事業所

**相談員** 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士  
**そのほか** ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。  
**問合せ** ①☎63-1775 ②☎77-6900 ③☎62-7171

### ◎心の病気を抱える人の家族の相談

**とき** 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時  
**ところ** つどいの家1階 図書室  
**内容** 精神保健福祉士などが相談に応じます。  
**問合せ** 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

**とき** 毎週火曜日 午後1時30分～4時  
**ところ** つどいの家 会議室・図書室  
**相談員** 精神保健福祉士  
**問合せ** 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎ひきこもり家族の集い

**とき** 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時  
**ところ** つどいの家  
**対象** ひきこもり状態にある本人または家族  
**問合せ** 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

### ◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

**とき** ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分  
**ところ・問合せ** 西尾保健所健康支援課  
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

### ◎子どもの権利擁護委員会

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**問合せ** こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334  
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

### ◎国税に関する「電話相談センター」

**とき** ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時  
**利用方法** ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話  
②自動音声→「1」を押す  
③自動音声→相談内容の番号を押す

## 寄付

ありがとうございます

(敬称略)

### 幸田町へ

- ◎(有)中條総合保険リスクマネージメントサービス 中條 義之/金8,000円
- ◎(株)デンソー幸田製作所所長 前岩 修/マスク10,000枚
- ◎(一社)岡崎薬剤師会/エタノール18リットル
- ◎(有)マルミファーム代表取締役社長 稲吉 克仁/金60万円

### 幸田町社会福祉協議会へ

- ◎アトリエジャスト 近藤 二吉/金10,281円
- ◎(株)石原組従業員一同/金1,200円

## 人口動態

2020.8.1現在

総人口 42,463人(前月比-17人)  
 内 男21,558人 女20,905人  
 世帯数 16,383世帯(前月比-23世帯)

7月中の主な異動

出生	31人(男 11人/女 20人)
死亡	19人(男 12人/女 7人)
転入	123人(男 63人/女 60人)
転出	154人(男 98人/女 56人)

## 戸籍異動

7月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
福湯 双大【そうた】	清史	高力
天野 莉紬【りつ】	善二	鷺田
吉川 日菜【ひな】	正行	坂崎
荒木 恒乃【こうだい】	翔太	大草
稲吉 明日香【あすか】	茂正	横落
藤澤 希彩【のあ】	陽介	市場
小林 夏瓜【かうり】	拓真	芦谷
小林 莉夢【りむ】	拓真	芦谷
松尾 結乃【ゆの】	真未	市場
世古 珠梨【しゆり】	晃久	高力
伊奈 紬【つむぎ】	良純	岩堀
渡邊 乙叶【おとか】	貴文	芦谷
深民 真帆【まほ】	智章・由貴	六粟
木下 敦葵【あつき】	裕	桜坂
西 柚羽【ゆずは】	健一郎	岩堀
松下 実咲【みさき】	和史	芦谷
吉見 美莉【ちゆり】	猛志	大草
三浦 つばき	亮	岩堀
山本 莉緒【りお】	文哉	坂崎
大林 暖【はる】	賢洋	里
田中 晴真【はるま】	直樹	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
本多 八重子	95	本多 健治	大草
鈴木 みさを	86	鈴木 洋一	野場
浅井 一臣	77	浅井 一臣	須美
鈴木 千恵子	86	鈴木 伸也	鷺田
吉見 和明	90	吉見 和明	海谷
野口 照夫	79	野口 照夫	岩堀
田中 正次	74	田中 伸幸	桜坂
平岩 和久	53	平岩 宣男	須美
鴨下 つた子	99	鴨下 克巳	鷺田
酒井 稔一	66	酒井 稔一	岩堀

\*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

## ケーブルTV 9月の番組案内 〈スマイル12チャンネル〉

### ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新  
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

### ②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。  
 9月12日(土)～25日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送  
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

### ③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。  
 9月12日(土)～25日(金)

### ④『幸田発! ハツラツさん紀行』(15分)

幸田町のハツラツさんを紹介します。  
 9月19日(土)～10月2日(金)

### ③④は期間中

1週目 9:30、19:30、22:30放送  
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

### ⑤『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。  
 9月19日(土)～10月2日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送  
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934



採れたてのナス

## 今月の表紙

### 「食育」

今月の表紙は豊坂小学校で撮影した給食のなすカレーを食べる児童たちです。町内の小中学校では、毎年7月頃に豊坂小学校で育てたナスを使用したなすカレーが給食の献立に出ます。児童たちは、自ら育てたナスをおいしくいただくことで「おいしい野菜が育つ郷土を誇りに思い、感謝する心」が育ってきました。

こんにちは! 編集者のTです!

9月になっても暑い日が続きます。熱中症には気を付けましょう。9月といえば毎年行われている総合防災訓練ですが、今年はコロナで中止が決定しました。しかし、災害に中止はありません。訓練がなくてもいつ起きるかわからない災害に備えましょう。我が家も非常持ち出し袋の中身やハザードマップを確認しておきたいと思います。

ちよと  
 ひとこと  
 編集者の

